



笛吹市に**新たな市庁舎建設を!** 合併して20年。

建設費用は40億円。人工芝グラウンドとほぼ同額。

左：隈研吾さん設計の群馬県富岡市役所 38 億円の建設費 (右) 同市役所エントランス



19年前の2004年(平成12年)10月12日、石和、御坂、八代、一宮、境川、春日居の7町が合併し、2006年芦川村が編入、笛吹市が誕生しました。

来年で20年を迎える中、**新庁舎建設の必要性を本誌では以下の理由で提案します。**

【機能分散の弊害】市役所は3つに分かれ、支所が旧町村ごとに置かれて、市民が1か所ですべての用事が完了することはありません。議会、福祉、健康保険、戸籍、教育、総務、上下水などそれぞれ場所が違うので市役所の機能が散逸してワンチームとしての市民サービスへの意気込みに欠けています。

【AI機能の充実】Chatgpt(チャット・ジー・ピー・ティー)などAI(人工知能)を使って市民が簡単にスマホなどから手続きなどができる新時代に入り、市民からの疑問質問も市職員代わって人工知能で答えるなどのサービス向上をはかり、市役所の機能を一元化するためには支所の廃止、余剰施設は市民に開放や民間等に貸付、売却。職員の減員も実施。

【災害対策】現在の市役所の位置はハザードマップを見ると〈家屋倒壊等氾濫想定区域〉に指定されており、笛吹川が大洪水の際、堤を削って川自体が流れ込んでくることを意味します。予測できない自然災害に見舞われると途端に市役所の保持しているデータなどの機能が失われ市民に多大な影響をもたらしかねません。

【計画施設との比較】人工芝グラウンドを予定している御坂町成田とか国衙(こくが)付近が好適地と思われる。むしろ、人工芝グラウンドは石和町小石和のスコレー清流公園を利用したり、隣接してサッカー場を設備するのが一番自然である。

【費用】市役所を新設となると概ね40億円を計上することになるが、人工芝グラウンドを建設(建設費36.8億円)するのとどちらが市民生活にとって費用対効果が反映され好影響がでるのか 自明の理である。

【基金の取り崩し】市にはまちづくり基金39.2億円、公共施設整備基金31億円、財政調整基金37億円、地域振興基金49.5億円あり。うちまちづくり基金は全額人工芝グラウンドの建設費に使うことになっている。そのほかの基金で建設費用捻出できる。

# まちづくり新聞 笛吹版 VOL.19

観光・産業・文化の薫るまちに 令和5年・秋季号



発行：まちの不動産 水平リーバ 代表 樋口滝人

☎ 070-5565-4562 ✉ suihei-libe@eos.ocn.ne.jp

## 人工芝グラウンド建設費 36.8 億円に「ふるさと納税」を充てる



多くのスポーツ団体や JC などの要望を受けてサッカーコート 2 面、ラグビーコート 1 面、クラブハウス、観戦スタンド、スケボー、3 人制バスケットコート、200

台超えの駐車場スペースと防災備蓄倉庫を備えた人工芝グラウンドの建設計画を発表し、市は住民説明会を 2 回開きました。ただ、肝心の地権者には正式な依頼がないそうです。

弊誌で調査したところ土地の面積は 56,342 m<sup>2</sup> (≒18,274 坪) で御坂の湯の市有地を除くと地権者が 23 人で 16,600 坪 用地買収費と立木等の補償費が約 11 億円ですので農地を買い上げる値段は概ね坪あたり 6 万円と計算される。これは、あの閑古鳥が鳴いている NTT 跡地の多目的広場の NTT からの土地買い上げ価格 6 万円と同額になる。公共用地のための土地譲渡価格 5000 万円までは譲渡所得税 (約 2.1%) が免除となる。こうしたことから実質土地の価格は 7.5 万円取引する勘定になる。

農地の取引は民間では雀の涙程度の値段で売買される。公共用地を取得するために、こうした高価な買い物は 住民が理解できるのでしょうか。そして、何より世界農業遺産指定の地域において世界に類を見ない桃やブドウの複合果樹地帯を他の目的のために開発していく理由を市民は知りたい。

## 笛吹市職員平均年収 629 万円(一般行政職 平均 43.7 歳)

県内 27 市町村のうち 2 番目に高い給与額

(月額 32 万 8400 円 + 月額手当 6 万 8400 円) x 12 か月 + ボーナス 152 万 1400 円 = 629 万円

県内順位 1 位甲府市 641 万 1856 円、2 位笛吹市 629 万 6728 円、3 位南アルプス市 621 万 4324 円、4 位富士吉田市 611 万 9540 円、5 位甲斐市 601 万 7296 円、6 位山梨市 586 万 6596 円・・・26 位丹波山村 492 万 0204 円、27 位小菅村 465 万 0112 円ちなみに笛吹市の平均退職金 2029 万 6 千円 (令和 4 年度総務省公表資料より抜粋)

市三役と議会議員の年収は 市長 1,340 万 6,400 円、副市長 1,037 万 4,000 円、教育長 941 万 6400 円、議長 634 万 1,000 円、副議長 586 万 5425 円、議員 570 万 6900 円 と決まっています。

## ①水道料金 上げる前に基本料金下げて！ 4,701円は高すぎる



新型コロナの影響で市民生活に支障をきたしていることから水道料金の値上げを令和6年度に引き伸ばしてきたが、もう限界にきているため 値上げは必至な情勢だ。そこで、上下水道料金の料金体系を見直すべきと**提案したい**。

現在、水道は市内 29,081 世帯に給水している。うち、20 m<sup>3</sup>までしか使わない基本料金だけ払っている世帯は 9,767 世帯で 33.5%。つまり 3 世帯に 1 世帯は基本料金下水道料金を含め 4,701 円を払っている。そこで提案だが **0 から 10 m<sup>3</sup>の少量使用世帯を下水道料金込みで 2,000 円にする**。独り住まいや生活弱者の方々には朗報と言える。早急に手を打つべし。減収分は使用量のより多い世帯に振り分けることもメリハリをつけることから必要と思われる。ちなみに富士吉田市では国の交付金を利用して基本料金を半年間無料にした例もあった。

用世帯を下水道料金込みで 2,000 円にする。独り住まいや生活弱者の方々には朗報と言える。早急に手を打つべし。減収分は使用量のより多い世帯に振り分けることもメリハリをつけることから必要と思われる。ちなみに富士吉田市では国の交付金を利用して基本料金を半年間無料にした例もあった。

## ② 合併して19年、有利な借金・合併特例債 385億円の用途は？

合併特例債とは合併した市町村が新たなまちづくりに必要な事業に要する費用を捻出するため借り入れできる地方債（借金）。これら借金は利息を付けて返済する義務がある。国は平成の大合併を推進する立場から特別な優遇措置として、市が借りた金額の **7割を国が地方交付税として返してくれる**という特別な地方債だ。

平たく言えば、100万円借りて30万円と利息だけを返せばいいということになる。これなら、**借りなきゃ損**だということで 本市でも来年の発行も含め合計 385 億円という途方もない額の地方債を発行している。3割にあたる金額を元利償還していく毎年発行した公債の返済が始まる。

ここで 問題なのは この特例の莫大な国の融資をもって一体 市は何の事業にこの費用を充てたのかだ。市の資料によると 道路河川改良事業などのインフラ整備、私立保育園補助金、学校、市庁舎耐震工事など 多岐にわたっているが 合併したのを契機に何かあらたな住民のための整備をしたものではなく通常のインフラ整備に用途が限られていたことは残念である。議会に期待していたが効果なく残念です。たとえば、千葉県旭市（人口66,472人）では合併特例債を利用して54億円かけて新市庁舎を建設した。後世に残る事業の構築を望んだがダメか。

ふのうけっそんがく

## ③ 不納欠損額(税金や水道料金など払わずに時効となり市が集金をあきらめた額)

(円)	平成 29 年	平成 30 年	令和 1 年	令和 2 年	令和 3 年	合計 (万円)
水道料金	8,158,373	15,338,928	17,585,479	12,754,912	6,155,832	5,990
下水道料金	1,856,945	7,564,172	3,544,106	1,066,835	599,037	1,460
国民健康保険税	39,082,793	36,522,338	41,619,803	28,873,651	36,270,437	1 億 8230

## ④ 消防団への寄付は違法？ 非常勤の公務員扱いだから。 ならば、区長の区からの手当ても？

笛吹市の消防団員の定数は 1747 人と決められているが定員に充ちていない。最近問題となっている非常備消防（団員）への市民や区からの金銭などの寄付行為については団員が市から給与をいただく非常勤特別職の地方公務員となるため年当初の出初式などで集める寄付は違法となるとしているが市町村によって対応がまちまち。ちなみに消防団員の報酬は年額 2 万円から団長の 24 万 8 千円まで。また、出動時の報酬は時間当たり 500 円となっています。甲府市、山梨市でも年額報酬はほぼ同じだが甲府市は 5～10 年勤務で退職金 409,000 円、山梨市は 5～10 年勤務で笛吹市と同じ 20 万円支給されます。国では団員の年報酬を 36,500 円を基準にしています。山梨県の市町村の団員報酬は上げていいのでは。



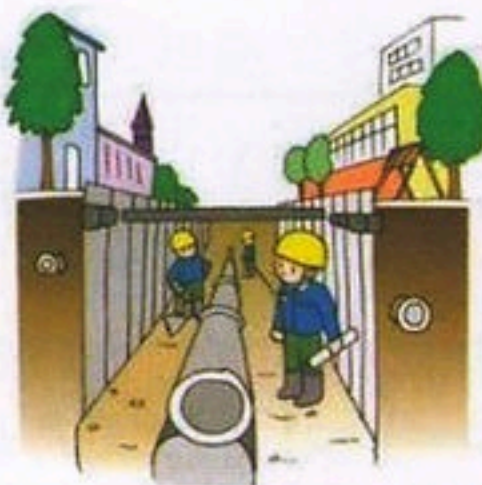
区長も同様に非常勤特別職地方公務員であり（年額 12 万円 + 400 円 x 自治会の戸数）の報酬（例：区住民の全世帯数が 500 戸の場合 32 万円が市からの給与）をもらっているため所属する自治会から手当て（報酬）が別途出ている状態は決して健全とは言えません。

## ⑤ 下水道はまだ 6 割の家庭だけ。 石和は半分以下。

令和 5 年 4 月現在の下水道普及率は次の表のとおりです。

石和町	御坂町	一宮町	八代町	境川町	春日居町	平均
45%	53%	62%	82%	88%	90%	60%

特に石和町はひどい。これは合併以前に各町のトップがどれだけ下水道事業推進に注力していたのかわかる。八代、境川、春日居の当時の町長の手腕を評価する。



下水道を利用する家庭は初め受益者負担金を市に支払う。330 円/㎡を請求されるが、御坂町だけは面積に関係なく一律 25 万円を徴収することが決められている。面積が 757 ㎡（229 坪）より小さい土地なら他町と比べ割高になる。つまりほとんどの新規の土地は他町のそれより高くつくということだ。合併時に解決しなかった欠陥規約だ。早急に改善を望む。

下の QR コードをスマホなどで読み取っていただくと  
ユーチューブで【まちづくり新聞】編集者による動画解説が見られます。また、ごみ袋を安くした運動などの経過が見られる発行済みのバックナンバーも見られます。



You Tube



まちづくり新聞バックナンバー